

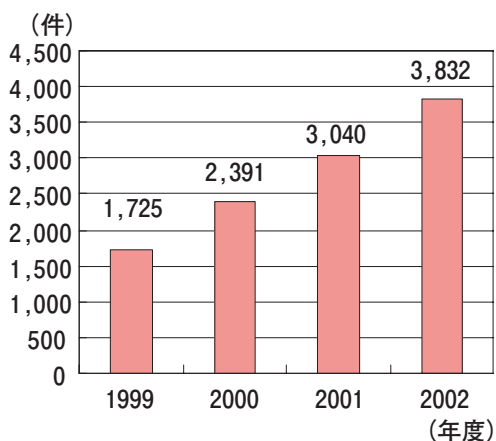
## 2. 知的財産活動への取組

### (1) 大学における知的財産活動の拡大

大学等を行う基礎研究に対する産業界の期待と、大学の新たな使命である社会貢献に対する意識の高まりの中で、産学連携の取組みは進展している。大学等と企業との連携を示す共同研究件数は、2002年度は6,767件であり、1998年の2.6倍に伸びている。受託研究件数についても、2002年における受託研究数は、6,584件、受託金額の総計は約32億円にまで拡大している。

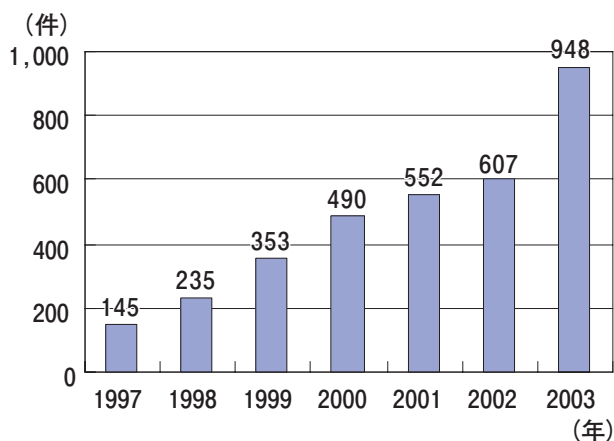
知的財産の面から見ても、大学等で行われている研究成果を保護する動きは活発化している。例えば、大学の発明委員会の審議件数は、1999年度には1,725件であったものが、2002年度では3,832件と増加している。また、我が国の大学の特許出願は、1997年には145件に留まっていたが、2003年には、948件にまで増加している。

【発明委員会の審議件数】



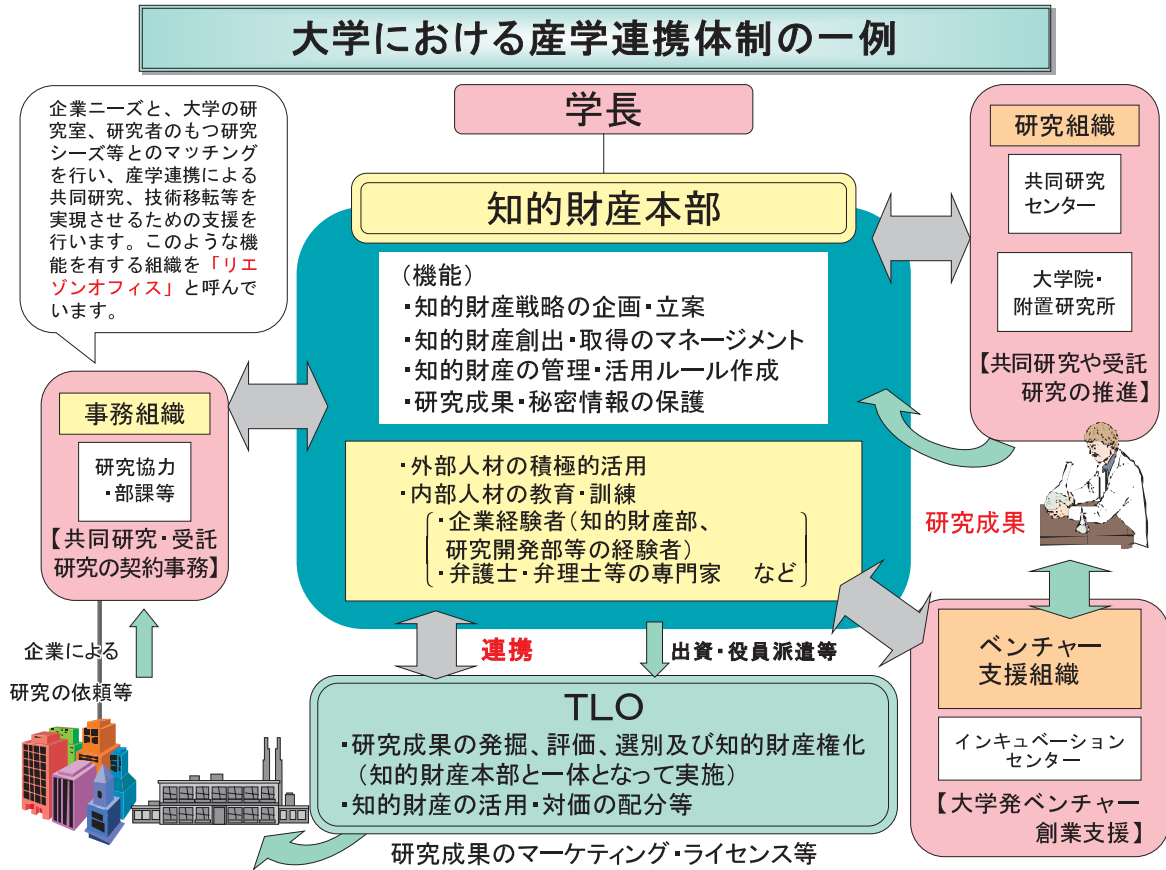
(資料) 文部科学省資料

【日本における大学の出願件数の推移】



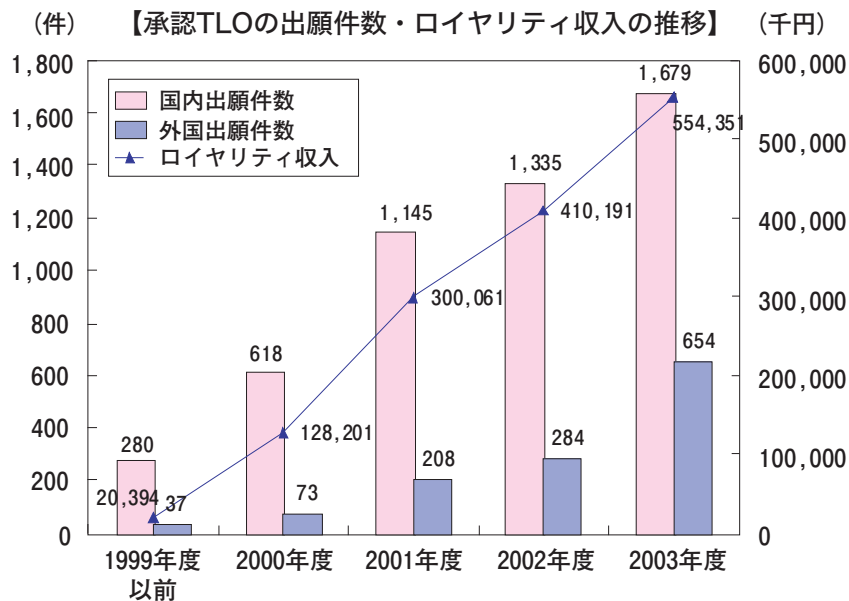
(備考) 特許庁調べ (出願人が大学長又は大学を有する学校法人名を検索・集計)

これまでは、多くの大学において、研究者が発明を行った場合に、その権利化を審議する発明委員会は存在していたが、発明の管理に関する組織的な対応が必ずしも十分に行われていたとはいえない状況にあった。現在、法人化された多くの大学においては、大学の研究成果を社会還元するための知的財産の管理部門、産業界との連携の窓口となるリエゾンオフィスの設置等を推進しており、大学の知的財産に関する取組は拡大している。



## (2) TLOにおける知的財産活動

1998年の「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」(TLO法)の制定や産業技術力強化法等により、TLOに対する様々な支援措置が講ぜられ、2004年4月末現在で全国に37のTLOが設立されるに至っている。これらTLOの活動により、2003年度においては、国内出願件数は1,679件、外国出願件数は654件、技術移転によるロイヤルティ収入は約5.5億円に上がるなど、着実に成果を積み重ねている。



(備考) 経済産業省調べ